

マリンレジャー安全レポート

第七管区海上保安本部
マリンレジャー安全推進室
093-321-2931(担当;上野)

第 109 号 平成 26 年 10 月

釣り愛好者安全指導期間(10/25~11/3)が始まります

今年の夏は、週末ごとに到来する台風、雨ばかりで気温の上がない日々が続き、残暑も殆どないまま、秋特有の鰯雲や鈴虫の声で秋の到来を感じております。

秋は絶好の釣りシーズンですが、その一方で、釣り愛好者の事故が頻発する時期でもあります。

そこで、海上保安庁では、10月25日から11月3日までを「釣り愛好者安全指導期間」と定め、釣り愛好者の事故が多くなるこの期間において、声掛け等により釣り愛好者の方々へ事故防止のために必要なアドバイスをしております。

釣り愛好者の事故防止に向けて

釣りは、船釣り、磯場・岸壁等の陸釣りといった、様々な形態で楽しまれています。

しかし、楽しいはずの釣りで、例年、死亡事故が発生しており、その数は管内だけでも年間約15人にのぼります。

無事故で安全に帰着くことが、一番大きなお土産です。

これらの事故に遭わないための、下記の5つに注意しながら釣りをお楽しみください。

(1) “3つのポイント”(右下参照)

膨張式ライフジャケット着用時には、ボンベが既に使用済みとなっていないか事前確認をお願いします。また、岸壁等での釣りでもライフジャケット着用をお願いします。

携帯電話等のGPSを常時ONにすると、バッテリー消費が早いようですので、通報時にONをお願いします。また、携帯電話等の通話ができない海域もありますので、注意してください。

海での事故発生時は、「118番」へ早めの通報をお願いします。

(2) 気象・海象情報の入手活用

ゴムボート等で瀬に渡った後、荒天のために帰還不能となる方が多くいらっしゃいます。

天気予報やMICSを参考にしつつ、天候不良が予想される場合には早めに帰りましょう。

(3) 複数名行動等の励行

事故時には、事故者本人による通報や救助が困難となる場合があります。複数名での行動で、救助される確率が高まります。また、単独行動時には、予め身内等へ釣り計画を伝えておいてください。

(4) 海中転落の防止

船・磯場・岸壁等から海中への転落事故は時として死に繋がる重大事故になります。3点確保(移動時は片手を空けて、咄嗟の時には掴めるようにしておく)やスパイクの付いた磯靴を履き、転落防止に努めてください。なお、飲酒時や夜間は、更にその危険性が高まりますので、十分注意してください。

(5) 海中転落時における身の回り品(クーラーボックス等)の活用

万が一の海中転落時には、クーラーボックス等を浮体として活用してください。

海で命を守る

3つのポイント

○ライフジャケットの常時着用

○連絡手段の確保

・防水携帯電話の携行!

新設

・通報位置特定のため、
通報時にGPS(位置情報)をON!

○海のもしものは「118番」



JCG 未来に残そう 青い海
海上保安庁第七管区海上保安本部

バックナンバー

http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_anzen_report/

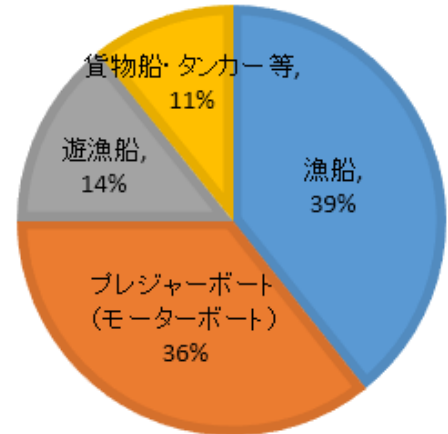
モーターボートの衝突について（秋季期間）

今月は、過去5年間の全国海難データ資料を基に、秋季期間（9月～11月）における**モーターボートの衝突海難の傾向**について考えたいと思います。

【衝突相手船は？】

秋季期間におけるモーターボートの衝突相手船別では、漁船が最も多く、小型船（漁船、モーターボート、遊漁船）が、約9割を占めております。

衝突原因は、約8割が見張り不十分でした。
数値は、秋季期間における過去5年平均値です。

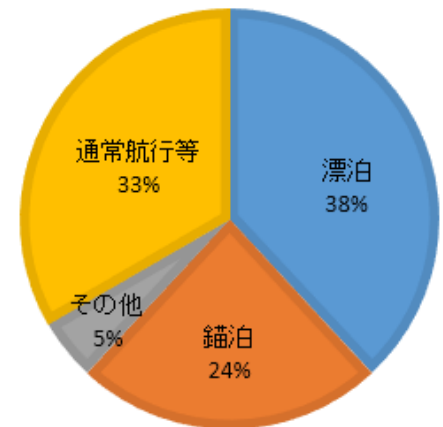


【衝突時（見張り不十分）の動静は？】

衝突時（見張り不十分）どのような状況（動静）だったか調査したところ、漂泊状態が38%、錨泊状態が24%、通常航行等が33%というもので、漂泊・錨泊状態が約6割を占めております。

また、漂泊・錨泊状態の船舶の9割が遊漁中でした。

数値は、秋季期間における過去5年平均値です。



これら調査結果から・・・

漂泊及び錨泊しながらの遊漁中であっても、衝突の危険はあります！
衝突海難を防ぐ最も重要な対策は、見張りを十分に行い、早め早めの回避動作をとることです。



衝突海難を防ぐのは
見張りの徹底です

小型船舶の海難を防ぐ3つのポイント

見張りの徹底

発航前点検の徹底

気象・海象の把握

